

# ストップ! 派遣切り 雇用破壊

# 労働者派遣法は(今すぐ)改正を

JMIUは、「雇用は正社員があたり前」のルールを確立を求めます。

## 偽装請負、違法派遣は「みなし雇用」に

民主など与党3党案は「直接雇用みなし規定(派遣先企業と派遣労働者との間に雇用関係が成立しているとみなす制度)を創設」としていますが、「期間制限違反」について、直接雇用の最大の障害となっている派遣会社から派遣先への「期間制限の通知」条項がそのまま残されていることは大問題です。

期間は従前の「最大1年」とし、偽装請負や二重派遣などととも法違反は「みなし雇用」とすべきです。

## 製造業への派遣は全面禁止を

民主など与党3党案は「製造派遣を原則禁止」としていますが、「専門業務をのぞく」となっており、その範囲は不明確。ザル法にしないためには全面禁止にもどすべきです。

## 登録型派遣は原則禁止に

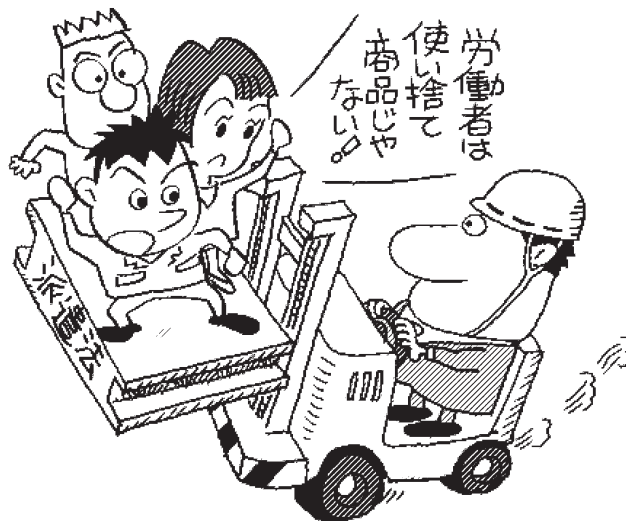
登録型派遣は、もっとも不安定な雇用形態です。登録型は原則禁止し、派遣会社の常用型雇用の派遣とすべきです。

## 賃金など均等待遇に

派遣であっても、ほとんど正社員と同じ仕事をしている場合は、賃金など労働条件は均等待遇とすべきです。

製造業などは全面禁止に

派遣労働はもともと「一時的なもの



低賃金のうえに、不要になったらいつでも解雇。労働者を部品のよう使い捨てするこんな社会は、まともではありません。「常時ある仕事の雇用は正社員」があたり前の社会にもどすべきです。

民主党などは、「専門職以外の製造派遣原則禁止」「期間制限をこえる場合の派遣先へのみなし雇用」などの改正案をまとめています。

しかし、これだけでは派遣労働者の雇用とくらしをまもることはできません。偽装請負など違法派遣の場合は「みなし雇用」をさせる、登録型派遣の禁止、均等待遇など、より抜本的な改正案にし、早期に法改正すべきです。

労働者派遣法の早期改正を

雇用は正社員があたり前

正社員があたり前の社会に—派遣法改正を求める署名にご協力ください